

第9回連携・協力推進会議議事要旨

1. 日時：平成27年2月18日（水）15:00～17:00
2. 場所：国立情報学研究所 12階会議室
3. 出席者：

（委員館）

喜連川所長，安達副所長・学術基盤推進部長，尾城学術基盤推進部次長（以上，国立情報学研究所），古田館長，関川事務部長（以上，東京大学附属図書館），中山館長，加藤副館長（以上，筑波大学附属図書館），白石センター長，大澤学務・教務部学術情報課長（以上，横浜市立大学学術情報センター），深澤館長，多田事務部長（以上，早稲田大学図書館），田村所長，風間事務長，関課長（以上，慶應義塾大学メディアセンター本部）

（陪席）

甲斐事務部長・これからの学術情報システム構築検討委員会委員（京都大学附属図書館），今村課長・大学図書館コンソーシアム連合運営委員会委員長（早稲田大学図書館情報管理課），松本学術基盤整備室室長補佐，小野学術基盤整備室大学図書館係長，窪田学術基盤整備室学術情報係員（以上，文部科学省研究振興局参事官（情報担当）付），坂本学術基盤課長，相原学術コンテンツ課長，小陳図書館連携・協力室長，高橋学術コンテンツ課副課長，吉田学術コンテンツ課図書館連携チーム係長，前田学術コンテンツ課図書館連携チーム係長，服部学術コンテンツ課コンテンツチーム係長，馬場学術コンテンツ課支援チーム係長，保坂図書館連携・協力室員，大前図書館連携・協力室員，古橋学術コンテンツ課図書館連携チーム係員（以上，国立情報学研究所），木下総務課長（東京大学附属図書館），北村情報管理課長（筑波大学附属図書館），荘司事務副部長（早稲田大学図書館）

4. 議事：

（報告事項）

（1）前回議事要旨案について

NII・喜連川委員長より，前回議事要旨は既に確定済みである旨の確認があった。

（審議事項）

（2）本会議の名称の変更について

NII・相原課長より資料 2-1 に基づき、本会議の名称変更について提案があり、「大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議」への変更が承認された。

(報告・審議事項)

(3) 大学図書館コンソーシアム連合 (JUSTICE) の活動について

NII・小陳室長より資料 3-1 から 3-4 に基づき報告があった。平成 27 年度 JUSTICE 運営委員会委員候補者について資料 3-5 の案のとおり、退任する委員の後任および人事異動等により委員継続が困難な場合の後任は、4 月初旬までに連携・協力推進会議の指名と連合会員の承認をもって決定することについて承認された。

(4) 機関リポジトリ推進委員会の活動状況について

筑波大学・加藤副館長より資料 4-1 から 4-2 に基づいて報告及び説明があり、次の意見交換があった。

- ワーキンググループの活動にはぜひ積極的に参加していただきたいが、通常業務との兼ね合いはどのようなになっているか。また、意欲のある方を柔軟に追加するようにしてはどうか。
 - 今年度のメンバーは、公募した。また、業務の都合による脱退なども考慮し、追加も柔軟に対応するつもりである。今年度は活動開始時期が遅かったため、次年度は基本的にメンバー継続としたい。
- 技術 WG は JAIRO Cloud へのサポートもしていただけるのか。
 - 特定のシステムやソフトウェアに対するサポートだけでなく、全般的な技術的課題に対応しており、その一環として JAIRO Cloud も対象に入っている。
- ログ調査については具体的にどのような活動をしているのか。
 - 利用統計の標準化が主な活動である。

平成 27 年度の委員およびワーキンググループメンバーの継続について、資料 4-3 のとおり承認された。

また、NII・尾城次長より資料 4-4 に基づいて JAIRO Cloud の現況について報告があった。

(5) これからの学術情報システム構築検討委員会の活動状況について

京都大学・甲斐事務部長より、資料 5-1 から資料 5-5 に基づいて説明があり、

次の意見交換があった。

[目録所在情報サービスについて]

- 報告の中で 10 年くらい前から同様の議論があったということだったが、当初から NACSIS-CAT が不要になってきた、という議論だったのか。
 - レコードそのものやシステムに関する課題が減ってきた一方で、どういった体制で運用していけばよいのか、という点については当時から議論があった。
- 図書の管理システムを日本として作る必要がない、という議論なのか NACSIS-CAT を再構築する必要がある、という議論なのかのどちらなのか。
 - 総合目録以外にも本の情報にアクセスできる仕組みが多数あり、従来のようなセンターシステムは維持しなくてよいのではないかと、という議論がある。
 - これは大学図書館の成り立ちを支える理念の在り方の問題である、と認識している。30 年前の、1 人が書誌データを作って全員で共有する、という理念を忠実に再現したのが NACSIS-CAT である。その後 DB の存在が一般的になり、資料が電子化されて対応しなければならなくなっても、色々な意見があってシステムという形で結実しないまま今に続いている。今後本がどうなるのか、未来をどう読むかという話ではないか。
- 総合目録以外にも本の情報にアクセスできる仕組みがある、とは重複投資をしていた、ということか。
 - 洋書・古書等、研究大学は他では持っていない本が多くあり、新刊のように他からデータを流用できないデータもある。そのためのシステムをどのように構築するか、というのが難しい課題である。
 - 大学図書館はそもそも自館だけで研究・教育に必要な資料をすべて集めるのではなく、不足分については相互に協力し合う、という思想の下で総合目録と ILL の仕組みを構築した。しかし電子資料の登場によってこれを現在の NACSIS-CAT の中で一元管理するのがよいのか、独立して管理するのがよいのか、という議論が起こり、検討を進めている状況だと理解している。
- 本の所在ではなく、本の中身まで検索した上でどこにあるのか、というスタイルに変えていかないと学術的に日本は生き残れないのではないかと。
 - その点も含めて、NACSIS-CAT/ILL だけで完結したシステムを作る必要はないのではないかと、という観点からも検討している。

以上の意見を踏まえつつ、検討をさらに進めることになった。

[ISO-ILL について]

- 委員会の結論については理解したが、国公立大学図書館協力委員会に持ち帰って各協議会に報告し、了解を得させていただきたい。
 - 報告結果は次回本委員会でご報告いただきたい。

[電子リソース管理データベースについて]

- 作業部会の設置期間は委員会規程には「設置の都度」定めるとあるが、定められた期間は作業部会規程に記載することになるのか。
 - 持ち帰って検討し、メール審議とさせていただく。

以上の議論を踏まえ、資料 5-3-3、資料 5-3-4 を整理の上メール審議とすることとなった。

[次年度委員について]

平成 27 年度委員の選出については資料 5-6 のとおり承認された。

(報告事項)

(6) 国立情報学研究所教育研修事業の今後の方向性について

NII・相原課長より資料 6 に基づいて報告があった。また、筑波大学・加藤副館長から国公立大学図書館協力委員会の WG の活動についても報告があり、次の意見交換があった。

- 目録システム講習会をセルフ・ラーニング (SL) 講習会で代替するということは品質管理のポリシーを変更するわけではない、という認識でよいのか。
 - 品質管理の考え方に変更はない。現在の講習会で実施している内容は、SL 教材による受講で十分に代替できるように作成してある。

(7) その他

1) 国際的動向を踏まえたオープンサイエンスに関する検討会について

NII・尾城次長および安達副所長より、資料 7 に基づき情報提供があった。

以 上